

公益社団法人佐賀県栄養士会

入会のご案内

入会すると
こんなメリットが…

おまちしています



メリット1

キャリアアップと仲間・交流

佐賀県栄養士会への入会でキャリアアップのための各種研修会や講習会へおトクな会員割引価格で参加できます。みなさんのスキルアップを応援します。

※日本栄養士会への同時加入で全国規模の講習会にも割引価格で参加できます。

管理栄養士・栄養士は職場で一人で働き悩み、課題解決を求められることが多くあります。

このことに対して同じ職域や地域の先輩が仲間として交流、支援により共に解決するとりくみを進めており、仕事の幅がさらに広がります。



メリット2

情報収集と安心の保険

時代を先取りする管理栄養士・栄養士であるよう日本栄養士会への同時入会により、新制度や業界ニュースをはじめ、実践資料や研修会などを発信する月刊誌「日本栄養士会雑誌」が届きます。

また、保健や福祉、医療などの専門職として、日々の業務には責任が伴います。万が一に備えとして、日本栄養士会への入会によって「栄養士賠償責任保険」へ自動加入となります。

この保険により、最大1億円の保証が受けられます。

※日本栄養士会 栄養士総合補償制度



メリット3

就職・転職

厚生労働大臣の認可を得て、企業・団体の求人情報を紹介しています。会員同士の交流からも、求人情報を得られることがあります。

メリット4

地域貢献

本会では、「栄養ケア・ステーション」事業や委託事業として、栄養食事指導、特定保健指導、セミナーや研修会の講師、調理教室の開催など、食に関する幅広いサービスを展開し、県民の健康づくりに貢献しています。

🍀 会報「栄養めーる」が届きます。

佐賀県栄養士会発行の機関紙です。栄養に関することや研修の案内、会員の活動紹介といった情報発信をしています。

🍀 公式LINE「佐賀県栄養士会」で研修会の情報をいち早くお届けします。

LINEの「友だち追加」から「ID検索」または「QRコード」でご登録ください。
(ID:@080otqnd)



【お申込み・お問い合わせ先】公益社団法人佐賀県栄養士会 事務局

〒840-0054 佐賀市水ヶ江一丁目12番10号 佐賀メディカルセンタービル 1階

TEL:0952-26-2218 FAX:0952-26-5249 月～金 9:00～16:45 (お盆・年末年始は除く)

入会の手続きについて

入会申込書に必要事項を記入し、佐賀県栄養士会事務局へご提出ください。

- ・初年度会費 17,000円
【内訳】入会金(初年度のみ) 1,000円、日本栄養士会会費6,500円、佐賀県栄養士会会費9,500円
- ・いつでも入会できますが、会費は年会費(4月～翌年3月)ですので年度途中で入会された場合でも同額です。
- ・日本栄養士会とセットでご入会ください。日本栄養士会のみ入会はできません。

会費・入会金の支払い方法は、指定口座へお振込みください。

Webで入会申込をするとクレジット決済がご利用できます。

(<http://www.sagaken-eiyoushikai.or.jp/main/9.html>) 右QRコードより
次年度より会費を口座振替(佐賀銀行・ゆうちょ銀行)にするには、
手続きが必要です。詳しくは、栄養士会事務局までお問合せください。



振込先(郵便振替)

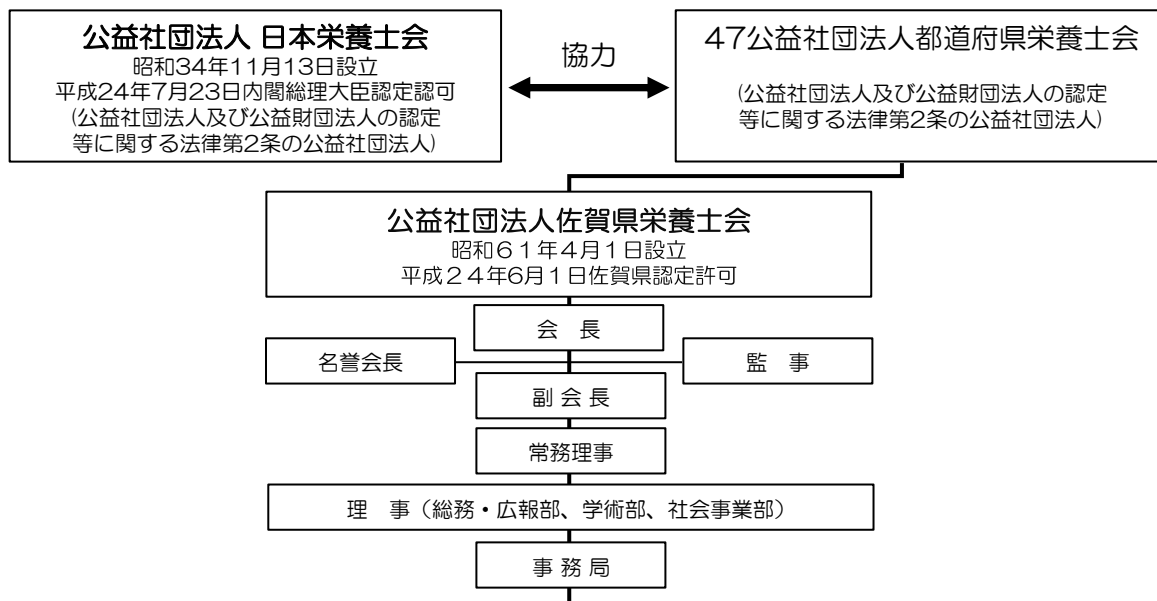
口座番号：01830-5-43996 口座名義：公益社団法人佐賀県栄養士会
他銀行等の金融機関から振込する場合はこちら
銀行名：ゆうちょ銀行 支店名：一八九店(伊万里)
口座種類：当座 口座番号：0043996 口座名義：公益社団法人佐賀県栄養士会
※振込手数料については、ご本人様ご負担をお願いいたします。

公益社団法人佐賀県栄養士会とは

県民の皆さまの健康の保持・増進および疾病の重症化予防の事業や、管理栄養士・栄養士の資質向上に関する事業を行っています。

一方、日本栄養士会では、国民の皆さまのための事業、全国の管理栄養士・栄養士のための研修事業などを行っており、佐賀県栄養士会の事業、組織運営は日本栄養士会と連携して行います。

栄養士会の組織概要



【会員】入会すると、活動されている「支部事業部」と「職域事業部」の所属となります。

○支部事業部 県内を5つの支部に区分しています。

- ・佐賀中部支部(佐賀市、多久市、小城市、神埼市、吉野ヶ里町)
- ・鳥栖支部(鳥栖市、基山町、上峰町、みやき町)
- ・唐津支部(唐津市、玄海町)
- ・伊万里支部(伊万里市、有田町)
- ・杵藤支部(武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、白石町、太良町)

○職域事業部 6つの事業部に区分しています。

- ・医療事業部(病院、診療所、薬局等)
- ・学校健康教育事業部(小学校・中学校等の給食施設)
- ・研究教育事業部(管理栄養士・栄養士養成施設や研究施設等)
- ・公衆衛生事業部(県、保健福祉事務所、市町)
- ・フリーランス・栄養関連企業等事業部(食品栄養関連企業やフリーランス)
- ・福祉事業部(各種福祉施設(高齢者施設・障がい者施設・保育所等))

栄養士会の詳細についてはホームページを御参照ください。

(<http://www.sagaken-eiyoushikai.or.jp/main/>) 右下QRコードより

